

# ひとり親世帯臨時特別給付金 支給要件確認フローチャート

## 【基本給付 支給対象者】

- 1：児童扶養手当受給者
- 2（1）：公的年金給付等受給者  
（児童扶養手当の認定あり）
- 2（2）：公的年金給付等受給者  
（児童扶養手当の認定なし）
- 3：家計急変者

## 【追加給付 支給対象者】

- 【基本給付1】及び【基本給付2】の受給者のうち、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少している方

ここから確認

令和2年6月分児童扶養手当の受給対象者であるか（全部支給停止も含む）

はい

令和2年6月分児童扶養手当を受給しているか（全部支給または一部支給）

はい

【基本給付1】  
+  
【追加給付】  
（該当者のみ）

いいえ

公的年金等受給により全部支給停止となっているか

はい

平成31年度（平成30年1月～平成30年12月）の収入が支給制限限度額未満であるか

はい

【基本給付2（1）】  
+  
【追加給付】  
（該当者のみ）

いいえ

いいえ

公的年金等受給により全部または一部支給停止となることが想定されるか

はい

はい

【基本給付2（2）】  
+  
【追加給付】  
（該当者のみ）

いいえ

申請時点で児童扶養手当の受給資格者であるか

はい

新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入見込が支給制限限度額未満であるか

はい

【基本給付3】

いいえ

いいえ

給付金不支給